



◀左から今川会長(当時)、QWRC桂木さん、虹色ダイバーシティ村木さん、元百合子選考委員長(当時)

Special Report

第19回 大阪弁護士会人権賞授賞式

2019年度 人権擁護委員会 委員長 山崎 智 義

2020年3月24日、第19回人権賞授賞式が行われました。本年度は、2月22日の人権フェスタの中での授賞式が予定されていましたが、新型コロナウイルスの影響により、人権フェスタが中止となったため、常議員会の開催時間帯に、同会を一時中断して授賞式が行われました。

応募者は、個人法人含め4者で、その中でLGBTの問題に取り組んでおられるQWRC (Queer&Women's Resource Center) と、虹色ダイバーシティ (いずれも

特定非営利活動法人) の2者の受賞となりました。QWRCは個人を対象とした電話相談や同行支援、啓発活動等を地道に行っておられ、虹色ダイバーシティは、企業や行政機関、教育機関において、講演やコンサルティングを幅広く行っておられます。

授賞式は、廣政純一郎副会長の司会のもと、元百合子人権賞選考委員会委員長により受賞者が発表され、今川忠会長により賞状と副賞が授与されました。

(※2019年度3月当時)

▶特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ

理事長 村木 真紀

この度は大阪弁護士会人権賞をいただき、ありがとうございます。地元の弁護士さんたちに私たちの活動を評価いただいたことが本当に嬉しいです。

LGBTなどの性的マイノリティは、国際的には、違法だとされていた時代、精神疾患とされていた時代、変態だ、性的逸脱だとされていた時代を経て、21世紀、やっと人権の問題だと認識されるようになりました。「LGBT rights are human rights (LGBTの権利は人権で

す)」というのが標語になるのが現状です。LGBTの背負われるスティグマは根深く、差別的言動も日常的にあります。家族や地域でカミングアウトできる人はまだ少なく、そのため、様々な困難が見えにくくなっています。その中で、LGBTのうつや自死による社会的損失は数千億円と試算されています。

私たちは、LGBTも働きやすい職場、生きやすい社会をつくることを目標として2013年からNPO法人とし

て活動しています。学術研究者と連携して様々な調査を行い、LGBTの抱える社会的課題、貧困、メンタルヘルスの悪化、自殺願望、職場での差別体験などを、データとして発表し、LGBTをとりまく困難を可視化して、書籍や講演を通じて広く情報発信しています。

ここ数年、LGBTに関して取組を行う自治体が増えてきましたが、その端緒になったのは2013年大阪市淀川区の「淀川区LGBT支援宣言」でした。私たちはQWRC様と共同で淀川区支援事業を運営していますが、これは全国の自治体の取組のモデルになったと自負しています。パートナーシップ登録制度も全国に広がっていますが、現時点では大阪市が全国で一番登録者数が多い自治体で、大阪府は都道府県として2番目に制

度を開始しています。自治体の取組は、LGBTが社会に包摂されることのメッセージになります。私たちは企業や自治体の取組を後押しすることで、LGBTの人たちがより生きやすい社会になるよう、活動していきたいと考えています。

LGBTに関しては、法的な課題がたくさんあります。包括的な差別禁止法はなく、同性結婚もできず、戸籍上の性別変更には厳しい要件があります。今後、職場等での差別的な取扱いや親子関係をめぐる訴訟も起きるのではないかと思います。是非、弁護士会の皆さまには、LGBTの社会的課題の解決に向けてこれからもお力をお貸しいただきたいと思います。

▶ 特定非営利活動法人Queer & Women's Resource Center (QWRC)

理事 桂木 祥子

Queer & Women's Resource Center (QWRC／くおーく) は、LGBTQと女性のためのセンターです。多様な性のあり方が当たり前で尊重される社会の実現を目指して活動しています。2003年4月に大阪市北区にオープンし、17年となりました。Queerは、英語で変態です。アメリカでは、同性愛などが変態と揶揄されていたのを開き直り「それでなにが悪いのか」という意味で使っていました。当団体でもセクシュアリティを肯定的に捉えることばとして団体名にしました。Womenは、女性がこれまで受けてきた性差別とLGBTQが受ける差別は地続きであって、連帯していこうという意味でつけました。団体をはじめた2003年には、LGBTということば自体、日本では殆ど使われていませんでした。それがいまでは、連日メディアで大きくよくなりました。けれど私たちの課題は終わってはいません。いまだ、性のあり方で権利に格差があります。

LGBTは人口の2%から8%といわれますが、生活の場面でLGBTQ当事者と会うことは、あまりなく、否定され、孤立しています。性のあり方で差別されない状況をつくりたいおもいで、QWRCでは、主に3つの事業を実施しています。1つ目は、啓発活動。学校や行政関係、福祉・医療関係などに多様性を伝えています。2つ目は、交流会事業。セクシュアリティに関わらず、自

身が尊重される場を参加者と共に作っています。課題別の交流会も実施しており、メンタルヘルスに課題のある人の会、ユースの会や子どもを育てている、育てたい人たちの交流会などを行っています。私自身もバイセクシュアルで子どもを育てるシングルマザーです。

3つ目は、相談事業です。例えば、病院を受診するにも、法律上の性別とみかけが違うために奇異な目でみられることを恐れます。また、性暴力に関する相談窓口でも、同性間のことが取り合ってもらえるのか不安におもいます。自分を生きるためにさまざまな課題がでできます。けれど、それを相談できる場所は身近にはほとんどありません。そのためQWRCでは、カウンセリングを実施したり、自治体と協力しながら電話相談をおこなったり、相談員の育成などを行っています。ときに個別の相談において弁護士さんをご紹介することもあります。

いまでは、様々な人々の行動によって、2003年よりも、学校や病院、職場、家族、などでもLGBTQと共に行動している人々がいます。多様な人たちがいる社会のなかで、できることから行動し、手をたずさえ、自分自身が肯定される平等な社会を実現したい、そのために、みなさん、これからも助け合い、一緒に行動していきましょう。